

上里町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B / A	(参考) 16年度の人件費率
17年度	人 30,701	千円 7,083,720	千円 397,456	千円 1,437,863	% 20.2	% 18.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

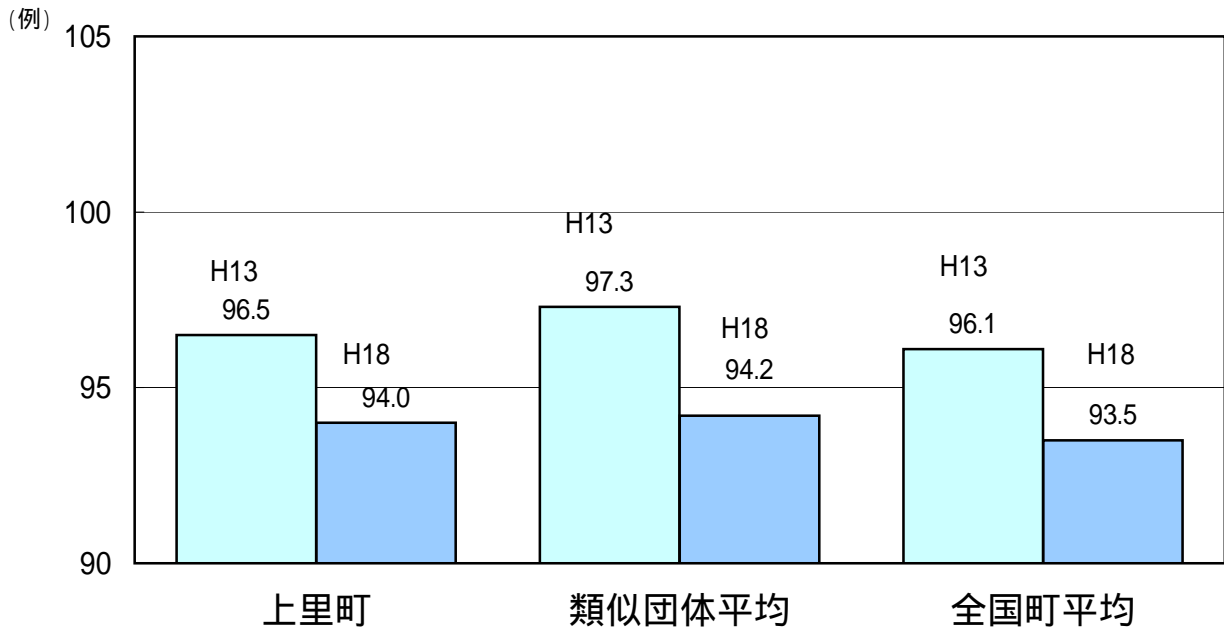
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 H16 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
17年度	178	千円 684,808	千円 126,639	千円 289,543	千円 1,100,990	千円 6,185	千円 6,089

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、17年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

- 平成17年度については、管理職手当の支給率を課長職 10%を 9%に、課長補佐職 8%を 7.5%に減じました。
- 日当手当は、平成17年度より凍結しました。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（18年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
上里町	44.3 歳	344,200 円	382,512 円	375,655 円
埼玉県	43.6 歳	370,957 円	458,789 円	423,239 円
国	40.4 歳	328,477 円		381,212 円
類似団体	43.1 歳	335,657 円	388,967 円	368,293 円

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
上里町	43.6 歳	247,200 円	271,160 円	261,032 円
埼玉県	51.9 歳	368,256 円	416,118 円	401,194 円
国	48.4 歳	286,500 円		318,595 円
類似団体	49.1 歳	279,800 円	299,567 円	293,064 円
民間事業者平均	55.8 歳		337,420 円	

(注) 技能労務職の「民間事業者平均」は、埼玉県人事委員会が行った「平成18年職種別民間給与実態調査」で得られた 技能労務関係4職種(電話交換手、自家用自動車運転手、守衛、用務員)の調査実人員(47人)のデータを基にその平均額等を算出したものです。

(2) 職員の初任給の状況（18年4月1日現在）

区分		上里町	埼玉県	国
一般行政職	大学卒	176,800 円	176,800 円	170,200 円
	高校卒	148,000 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職		123,400 円	145,100 円	

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（18年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	236,600 円	287,500 円	329,100 円
	高校卒	205,000 円	244,600 円	295,900 円
技能労務職		169,800 円	195,100 円	221,000 円

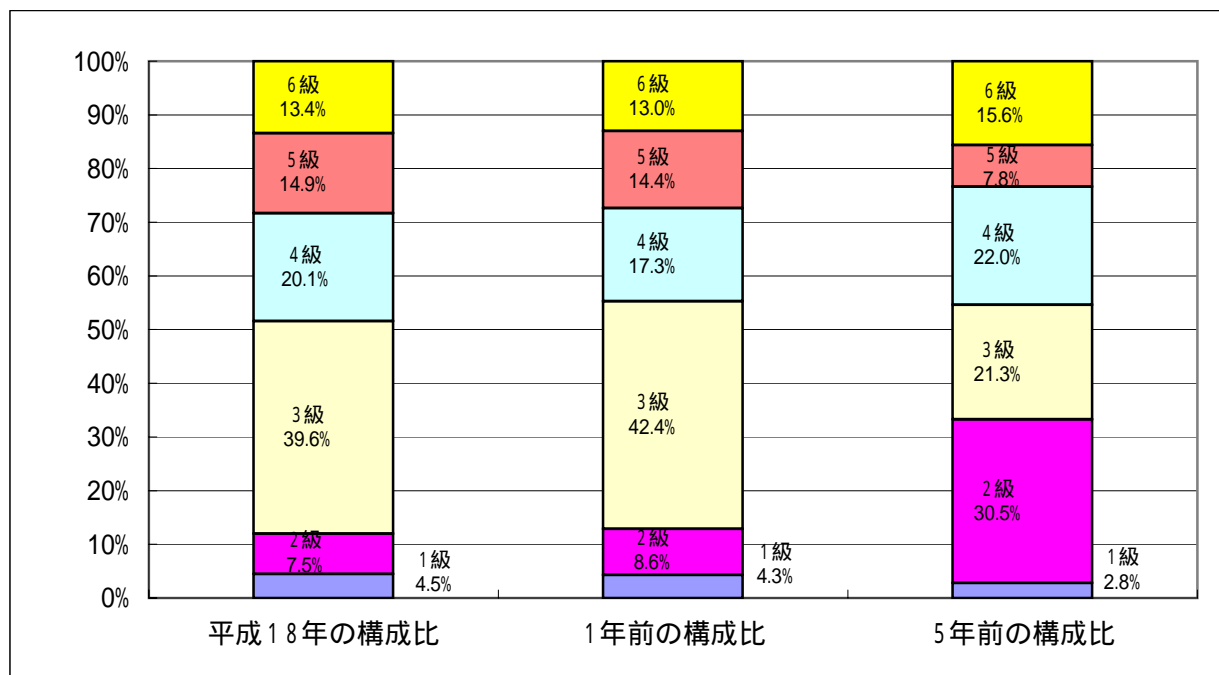
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（18年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	課長及び課付け参事の職務	18人	13.4%
5 級	課長補佐の職務	20人	14.9%
4 級	係長又はこれに相当する職務	27人	20.1%
3 級	主任の職務	53人	39.6%
2 級	主事及び技師に相当する職務	10人	7.5%
1 級	主事及び技師補に相当する職務	6人	4.5%

(注) 1 上里町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
17年度	職 員 数 A	199 人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	0 人
	比 率 B / A	0.0 %
16年度	職 員 数 A	201 人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	0 人
	比 率 B / A	0.0 %

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

上 里 町	埼 玉 県	国
1人当たり平均支給額(17年度) 1,680 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,984 千円	
(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(18年4月1日現在)

上 里 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 無)	勸奨退職 勤続20年以上 1号給		その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2~20%加算)		
1人当たり平均支給額	26,210 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(1 8 年 4 月 1 日 現 在)

支給実績(17年度決算)		567,859 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		286,815 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	5 %	199 人	0 %
(19年4月までの経過措置)	%	人	%
17年度	7 %	人	%
18年度	6 %	人	%
19年度	5 %	人	%

(2 2 年 度 の 制 度 完 成 時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
全地域	5 %	0 %
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (1 8 年 4 月 1 日 現 在)

支給実績(17年度決算)		6 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		1.5 %	
手当の種類(手当数)		4 手当	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫業務手当	衛生担当職員	職員が感染症の発生又は発生のおそれのある物件の処理等に従事するとき支給	日額 400 円
行旅病人、死亡人処置手当	福祉担当職員	職員が行旅病人、死亡人処置に従事したとき支給	1件当たり 2,000 円
税務業務手当	税務吏員	職員が出張して町税の滞納徴収業務に従事したときに支給することができる	日額 200 円
用地交渉業務手当	用地交渉担当職員	公共用地の取得に関する交渉業務で、町長が困難であると認める用地交渉に職員が出張で従事したときに支給することができる	日額 200 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (1 7 年 度 決 算)	20,003 千円
職員 1 人 当 た り 平 均 支 給 年 額 (1 7 年 度 決 算)	131 千円
支給実績 (1 6 年 度 決 算)	22,615 千円
職員 1 人 当 た り 平 均 支 給 年 額 (1 6 年 度 決 算)	125 千円

(6) その他の手当 (1 8 年 4 月 1 日 現 在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	円 配偶者 13,000 2人まで(配偶者扶養) 6,000 1人(配偶者非扶養) 6,500 1人(配偶者なし) 11,500 その他 5,000 扶養特定期間加算 5,000 (18歳~22歳)	同		千円 22,083	円 216
住居手当	持家新築・購入 ・5年未満 4,500 ・5年以上 3,500 借家(家賃) ・23,000以下 家賃 - 12,000 ・23,000超550,00以下 (家賃 - 23,000) × 1/2 + 11,000 ・55,000超 27,000	異	新築・購入 後5年以内 2500円	千円 8,995	円 97
通勤手当	円 ・交通機関等利用者 運賃等相当額(6ヶ月定期) 限度額 55,000 円 ・自動車等利用者 2 ~ 5 km 2,000 5 ~ 10 km 4,100 10 ~ 15 km 6,500 15 ~ 20 km 8,900 20 ~ 25 km 11,300 25 ~ 30 km 13,700 30 ~ 35 km 16,100 35 ~ 40 km 18,500 40 ~ 45 km 20,900 45 ~ 50 km 21,800	同		千円 5,864	円 44

	50 ~ 55 km	22,700			
	55 ~ 60 km	23,600			
	60 ~ km	24,500			
管理職手当	課長職	10 %		千円	円
	課長補佐職	8 %		20,324	441

5 特別職の報酬等の状況（18年4月1日現在）

区分		給料月額等		
給料	町長	616,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 931,000 円 / 514,000 円	
	助役	(777,000 円)	768,000 円 / 461,000 円	
	収入役	(640,000 円)	650,000 円 / 425,000 円	
	教育長	(602,000 円)	650,000 円 / 425,000 円	
		(602,000 円)		
報酬	議長	311,000 円	452,000 円 / 271,000 円	
	副議長	(253,000 円)	372,000 円 / 213,300 円	
	議員	(220,000 円)	340,000 円 / 192,600 円	
期末手当	市区町村長 助役 収入役	(17年度支給割合) 4.4 月分 役職加算 15 %		
	議長 副議長 議員	(17年度支給割合) 4.4 月分 役職加算 15 %		
退職手当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	助役	給料月額 × 在職月数 × 0.35 × 1.15	(14,876,400)	任期毎
	収入役	給料月額 × 在職月数 × 0.21 × 1.15	(7,418,880)	任期毎
	教育長	給料月額 × 在職月数 × 0.20 × 1.15	(6,646,080)	任期毎
		給料月額 × 在職月数 × 0.20 × 1.15	(6,646,080)	任期毎
	備考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

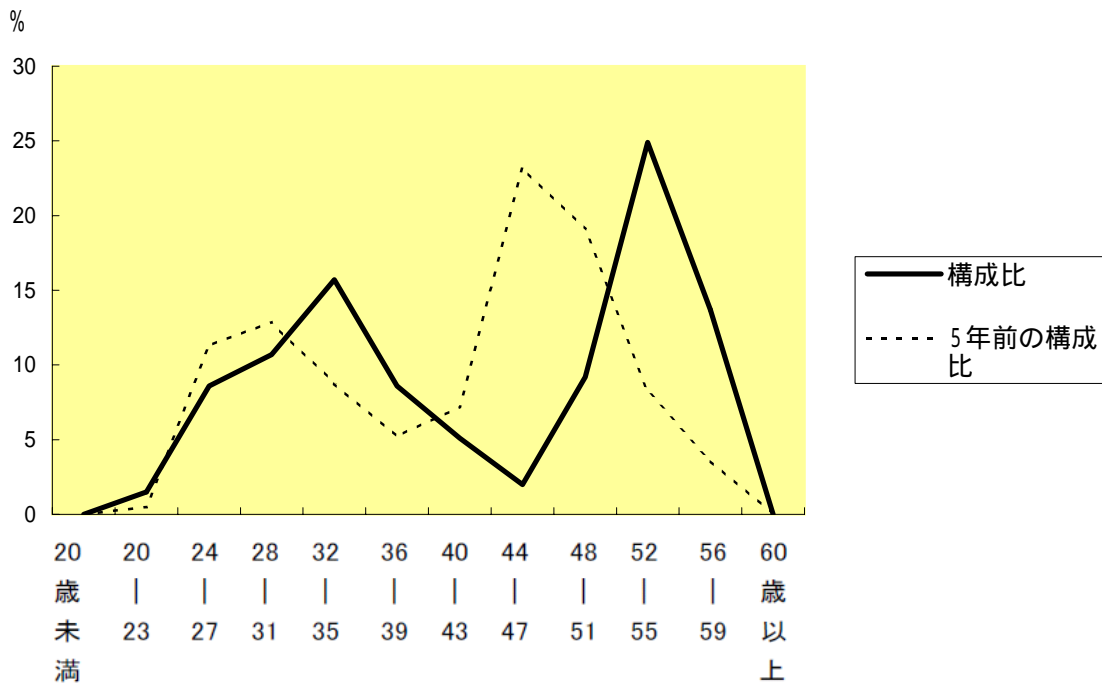
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成18年	平成17年		
普通会計部門	一般行政部門	153	149	4	事務の統廃合による減 4 人
	計	153	149	4	<参考> 人口1,000人当たり職員数 4.8 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 6.63 人)
	教育部門	25	25	0	
	消防部門	-	-	-	
	小計	178	174	4	<参考> 人口1,000人当たり職員数 5.6 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 8.61 人)
公営企業会計等部門		21	23	2	法令等の制定改正による増 2 人
	小計	21	23	2	
合 計		199 [203]	197 [203]	2 [0]	<参考> 人口1,000人当たり職員数 6.2 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (18年4月1日現在)

(例)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	3人	17人	21人	31人	17人	10人	4人	18人	49人	27人	0人	197人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
199人	177人	22人	11.1%

(参考)上里町における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	22人削減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	計画始期	17年	18年	19年	17年～22年	(参考)
			1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	職員数	153	153				134
	増減		2			2(10.5%)	19
教 育	職員数	25	25				23
	増減		1			1(50.0%)	2
消 防	職員数						
	増減					(%)	
公 営 企 業 等 会 計	職員数	21	21				20
	増減		-			0(0%)	1
計	職員数	199	199				177
	増減		3			5(22.7%)	22

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 ()内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 上里町水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
17年度	千円 524,247	千円 7,017	千円 53,665	% 9.8	% 10.2

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人 8	千円 33,000	千円 6,503	千円 14,162	千円 53,665	千円 6,708

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 6,971

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

- 平成17年度については、管理職手当の支給率を課長職の10%を9%に、課長補佐職の8%を7.5%に減じました
- 日当手当は、平成17年度より凍結しました。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(18年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上里町水道	44.5 歳	385,291 円	559,023 円
上里町平均	42.5 歳	370,588 円	538,317 円
類似団体平均	44.8 歳	376,947 円	577,214 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上里町水道企業		上里町(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(17年度) 1,770 千円		1人当たり平均支給額(17年度) 1,681 千円	
(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分	勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分	勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 5~15%	

類似団体平均
1人当たり平均支給額(17年度) 1,787 千円

(17年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.45 月分
(1.6)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	-

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(18年4月1日現在)

上里町水道企業			上里町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	勸奨退職(勤続20年以上 1号給 (退職時特別昇給 無))		その他の加算措置	勸奨退職 勤続20年以上 1号給 (退職時特別昇給 無)	
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	26,210	千円

類似団体平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	-	
1人当たり平均支給額	16,068	千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		2,477 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		309,661 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
全地域	5 %	8 人	5 %	
(19年4月までの経過措置)			(19年4月までの経過措置)	
17年度	7 %	人	17年度	7 %
18年度	6 %	人	18年度	6 %
19年度	5 %	人	19年度	5 %
	%	人	%	

(2 2 年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
全地域	5 %	5 %
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当 (18年 4 月 1 日現在)

支給実績(18年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)	なし		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績 (17 年 度 決 算)	910 千円
職員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (17 年 度 決 算)	130 千円
支給実績 (16 年 度 決 算)	1,204 千円
職員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (16 年 度 決 算)	172 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (18年 4 月 1 日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	4(6)を参照	同		1,511 千円	188,875 円
住居手当	4(6)を参照	異	4(6)を参照	398 千円	49,750 円
通勤手当	4(6)を参照	同		328 千円	41,000 円
管理職手当	4(6)を参照			879 千円	439,656 円
				千円	円

た。

